

⑨ 入園・就学、園・学校生活に関わる相談、支援について

入園や就学、園・学校生活に関して、お子さんの病気や発達のこと、その他様々な不安や心配なことを相談できる窓口があります。

◇入園について

●各区保健センターによる相談

各区保健センターでは、保育コーディネーターがご家庭のニーズに合った保育サービスの紹介や利用方法の情報提供などを行っています。

保育コーディネーターの相談受付時間

相談方法	電話・来所
日 時	月曜日～金曜日 10：00～12：15／13：00～15：45
問合せ先	各区保健センター健康・子ども課 （子ども家庭福祉係）

※保育コーディネーターが不在の場合は、職員が対応します。

◇入園・就学、園生活に関わる相談について

●札幌市幼児教育センター及び市立幼稚園・認定こども園等での相談

幼児教育センターや各市立幼稚園・認定こども園等では、就学前のお子さんに関する教育相談や年長児の就学相談（※）を受け付けています。

札幌市幼児教育センター

相談方法	電話・来所（来所相談は電話での予約が必要です。）
日 時	月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）
場 所 問合せ先	西区宮の沢1条1丁目1-10 札幌市生涯学習総合センター「ちえりあ」2階 電話：011-671-3454 FAX：011-671-3247 幼児教育相談

※就学相談～特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の利用を希望する場合、幼児教育センターでの手続きが必要になります。（ご予約が必要です。）

地域教育相談（各市立幼稚園・認定こども園等）

※相談場所によって、予約窓口が異なります。下表をご確認ください。

相談場所		予約窓口	電話番号
中央区	中央幼稚園	中央幼稚園	011-251-6700
南区	真駒内公園小学校		
北区	白楊幼稚園	白楊幼稚園	011-736-0764
東区	東光小学校		
白石区	きくすいもとまち幼稚園	きくすいもとまち幼稚園	011-873-2285
厚別区	ひばりが丘小学校		
豊平区	かっこう幼稚園 教育支援センター月寒	かっこう幼稚園	011-852-1230
清田区	認定こども園にじいろ	認定こども園にじいろ	011-883-3345
西区	はまなす幼稚園	はまなす幼稚園	011-666-9477
手稲区	富丘小学校		

◇就学・学校生活に関わる相談について

●札幌市教育センター教育相談室

電話や来所で子どもの不登校や発達、日本語の習得の困りに関わる相談を行っています。

また、子どもの教育に関する相談について、各種相談窓口につなぐ電話での自動音声案内システムがあります。

電話相談・来所相談（小学生から高校生まで）

窓口電話番号	011-671-3210
相談方法	来所または電話
内容	子どもの不登校、発達の心配、日本語の習得の困りに関わる相談 教育相談のご案内
問い合わせ先	札幌市教育センター教育相談室 西区宮の沢1条1丁目1-10 生涯学習総合センター「ちえりあ」2階 電話：011-671-3210 FAX：011-671-3232
自動音声案内システム	011-211-2007 【内容】 幼児の教育相談、年長児の就学相談、子どもの不登校、発達の心配、いじめ、入学・転校・指定校の変更、就学援助、特別支援教育就学奨励費、交通費助成など 学びの支援総合センター《相談のご案内》

●学びの場について(詳しくは[こちら](#))

学びの場	概要	札幌市の取組
通常の学級	小学校、中学校、高等学校等において通常の教育課程を実施する学級	特別な教育的ニーズのある児童生徒に対して、学びのサポーターの活用や特別支援教育巡回相談員との連携などにより、学習活動等を行う場合に生じる困難さ等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行っている。
通級による指導	小学校、中学校、高等学校等において、通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障がいに応じた特別の指導を行う指導形態	札幌市では言語障がい(ことばの教室)、難聴(きこえの教室)、弱視(ひとみの教室)、発達障がい(まなびの教室)に対応している。
特別支援学級	小学校、中学校等において以下に示す障がいのある児童生徒に対し、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級 【対象障がい種】 知的障がい者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者、弱視者、難聴者、言語障がい者、自閉症者・情緒障がい者	札幌市では現在、在籍の状況に応じて難聴、知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障がい特別支援学級を小・中学校に設置している。
特別支援学校	障がいのある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けること目的とする学校	札幌市内には、道立と市立の特別支援学校がある。札幌市が設置している特別支援学校は以下の通り。 ・市立札幌山の手支援学校 病弱：小学部・中学部・高等部 ・市立札幌豊成支援学校 肢体不自由：小学部・中学部 ・市立札幌北翔支援学校 肢体不自由：小学部・中学部・高等部 ・市立札幌豊明高等支援学校 知的障がい：高等部 ・市立札幌みなみの杜高等支援学校 知的障がい：高等部

※通級による指導や特別支援学級、特別支援学校での学ぶことを希望する場合、就学前のお子さんは「札幌市幼児教育センター」、小・中学生は「札幌市教育センター 教育相談室」での教育相談が必要です。お問い合わせください。

◇長期入院をすることになった場合の学習について

入院した際には、下記のような方法で学習が継続できます。小学校・中学校・高等学校で受けられる支援の内容等を含めて、まずは在籍している学校の先生にご相談をしてください。

入院先	在籍校	学習の内容
北海道大学病院 に入院した場合	ひまわり分校（院内学級）への転籍 ※札幌市立幌北小学校及び 札幌市立北辰中学校の分校	小学校、中学校、高等学校の教育課程とほぼ同じ内容を学習している。学習形態は各自のペースに合わせた個別指導が主となる。
北海道医療センター に入院した場合	市立札幌山の手支援学校への転籍 ※国立病院機構北海道医療センター 「西館」に入院中であれば、 北海道手稲養護学校三角山分校	・小学校、中学校、高等学校の教育課程とほぼ同じ内容を学習している。 ・病弱・身体虚弱に加え、その他の障がいをもつ普通科重複障がい学級が設置されている。
その他、札幌市内の 病院に入院した場合	北海道手稲養護学校三角山分校 による訪問教育が可能	個別学習を基本とするが、学習場所の確保や教員配置の関係上、集団で学習する場合がある。